

【参考資料】最近海外メディア等で報道されている 大学・研究所関連の違反事例

情報サービス・研修部 副主任研究員 加藤 もえ

(1) アルゼンチン出身の物理学者とその妻、米研究所の機密の核兵器情報を提供したとして有罪¹

・アルゼンチン出身で米国の大学で博士号を取得した物理学者とその妻が、ベネズエラ政府関係者を装っていた米国のおとり捜査官に機密の核兵器情報など提供し有罪となった事例。

米司法省は2013年6月21日、ロスアラモス国立研究所(LANL)の元請負業者夫婦を、ベネズエラ政府関係者を装っていた米国のおとり捜査官に機密の核兵器情報などを提供したとして、原子力エネルギー法(AEA)などの下、有罪であると判決を下した。

アルゼンチン出身の米国籍保有者で、物理学者で(米カリフォルニア大学バークレー校; University of California, Berkeley)で博士号を取得しているPedro Leonardo Mascheroni(当時77歳)は、1979年から1988年までLANLに務めており、「制限されたデータ(Restricted Data;核兵器の設計、製造もしくは使用、特別な核物質の製造、またはエネルギー生成における特別な核物質の使用を含む機密情報)」にアクセスが許可されていた。

米国人の妻Marjorie Roxby Mascheroni(当時70歳)も1981年から2010年まで、同研究所で技術文書の作成・編集に従事しており、やはり「(上記の)制限されたデータ」にアクセスが許されていた。

被告らは2010年9月に起訴されており、夫Mascheroniは2008年11月から2009年10月にかけて、ベネズエラ政府関係者向けに「制限されたデータ」の提供を共謀し、米連邦捜査局(FBI)の訪問を受けた際に著しい虚偽の陳述をしていた。妻Mascheroniは2007年10月から2009年10月にかけて、ベネズエラ政府関係者向けに「制限データ」の提供を共謀し、FBIの訪問を受けた際には、やはり著しい虚偽の陳述していた。

夫Mascheroniは24ヶ月から66ヶ月の実刑後、10年間の監視下の保釈となる見込みだが、量刑裁判の日程は未定である。なお妻Mascheroniは、当時は12ヶ月から24ヶ月の実刑後、9年かの監視下の保釈となる見込みとされていたが、米司法省が2014年8月20日、AEA違反であるとして、1年と1日の実刑後、3年間の監視下の保釈となることが公表されている。

¹ 同事例は以下を参照。The Office of Public Affairs, the U.S. Department of Justice, "Former Workers at Los Alamos National Laboratory Plead Guilty to Atomic Energy Act Violations," *Justice News*, June 21, 2013, <<http://www.justice.gov/opa/pr/2013/June/13-nsd-702.html>>. 被告が米国の大学で博士号を取得した情報は以下を参照。Lawrence Spohn, "Physicist Recalls Own Charges of Spying," *Daily News*, February 25, 2000, page 15-C. なお妻Mascheroniの量刑判決の公表は以下を参照。The Federal Bureau of Investigation, the U.S. Department of Justice, "Former Los Alamos National Laboratory Worker Sentenced for Violating Atomic Energy Act Violations," *Press Releases*, August 20, 2014, <<http://www.fbi.gov/albuquerque/press-releases/2014/former-los-amos-national-laboratory-worker-sentenced-for-violating-atomic-energy-act-violations>>.

(2) 米国の大学等、中国からのサイバー攻撃や産業スパイの対応に苦慮²

・米国の大学等に対して、主に中国からのサイバー攻撃が激増しているだけではなく、中国人の研究者が機密情報の窃盗を試みて逮捕されるなど、大学等がサイバー攻撃や産業スパイの対応に苦慮しているという報道。

New York Times紙は2013年7月16日、米国の大学等に対して、主に中国からのサイバー攻撃が激増していると報道した。関係者によるとサイバー攻撃はロシアも多く、最近ではベトナムからも多いが、やはり中国からが最も多いとのことである。

米ウイスコンシン大学 (University of Wisconsin) は、中国から1日10万件ほどの攻撃を受けているという。また同大学が研究を進めている「1プログラム」のために、100万米ドル以上を費やし、コンピュータのセキュリティのアップグレードを行ったと関係者が吐露している。

米カリフォルニア大学バークレー校 (University of California, Berkeley) では、1週間で数百万のサイバー攻撃にさらされているとのことであり、既に数百万米ドルに達している対サイバー攻撃における予算が、2012年から2倍になったという。

2012年からウイスコンシン大学は、ハッキングの恐れから教授らにノートパソコン、携帯を持ち出さないよう伝えているが、多くの大学ではまだそこまでの対策を講じてはいないという。一方教授らに米国の法規則に基づいて機微な情報やデータを国外に持ち出すことを禁止している或いは独自に更に厳しく規制している大学にも少なくないとのことである。

またサイバー攻撃だけではなく、Medical

College of Wisconsin で、2013年4月に(新たな?)抗癌剤関連の情報を盗もうとした中国からの研究者が逮捕されている。

ハッカーや産業スパイなど機微な情報の窃盗は企業にとって既に大きな悩みであったが、大学にとっては新しい悩みである。米国の大学等は今後、セキュリティを強化し、アカデミアの開放的であることが重要な風土に制限を設け、何が盗まれたかを判断することを強いられ苦慮しているという。

(3) 豪当局、中国人のポストドク学生が産業スパイの容疑があるため調査していると公表³

・オーストラリアで国防省関係機関や中国の一流大学らともプロジェクトで従事・協力しているナノテク研究所の「CSIRO: Commonwealth Scientific and Industrial Research Organization」で働いている中国人のポストドク学生に産業スパイの疑惑が浮上しているという報道。

Phys.orgは2013年12月4日、オーストラリア当局が前日3日に公表した、非常に機微なナノテク研究所「CSIRO: Commonwealth Scientific and Industrial Research Organization」で働いている中国人のポストドク学生が、産業スパイの容疑があるため調査をしていると報じた。

CSIROは、研究所の従業員によるコンピュータの不正使用を確認しており、オーストラリア国防省傘下の「国防科学技術機構 (DSTO: Defense Science and Technology Organization)」とも密接にプロジェクトに従事している。また同研究所は近年、複数の中国の一流大学とナノテクノロジーのプロジェクトで連携しているとの報道もあるという。

² 同事例は以下の記事は2013年7月16日に一回公開されたが、2日後の18日に内容の修正があった。Richard Pérez-Peña, "Barrage of Cyberattacks Challenges Campus Culture," *The New York Times*, July 16, 2013,

<http://www.nytimes.com/2013/07/17/education/barrage-of-cyberattacks-challenges-campus-culture.html?ref=global-home&_r=1&>.

³ 同事例は以下を参照。"Australia probes spy case at top science authority," *Phys.org*, December 4, 2013, <<http://phys.org/news/2013-12-australia-probes-spy-case-science.html>>.

(4) イラン出身の米国籍保有者が共謀し、イラン初のリモートセンシング（地球観測）・通信衛星の打ち上げを実施⁴

・米国の大学で理工学系の学位を取得したイラン出身の米国籍所有者が、元イランの在スイス大使などイラン政府関係者らと共謀し、ロシア国有の航空宇宙関連の企業を通して、ロシアの射場から初のイラン製の衛星の打ち上げを成功させたが、その後有罪となった事例。

米国移民・税関執行局（ICE）は2013年12月20日、米メリーランド州在住の以下のイラン出身の米国籍保有者を衛星関連のサービスを提供したとして、8年間の実刑後、3年間の監視下の保釈の判決を下したことを公表した。

・ Nader Modanlo（別名：Nader Modanlou、Nader Modanlu（当時53歳））

被告は不法にイランに衛星関連のサービス提供を共謀し、国際緊急経済権限法（IEEPA）とイラン禁輸（1995年大統領令によるイランへの貿易禁輸）の違反や、マネーロンダリング、破産手続の妨害なども行っていた。被告は更に1000万米ドルの没収も命じられた。

Modanlo被告は、米ジョージ・ワシントン大学（George Washington University）で理工学系の学位を修めており、米国防総省や航空宇宙局（NASA）の航空宇宙関連のプロジェクトなども従事した経験を有していた。

被告は1992年から米メリーランド州拠点の企業「Final Analysis Inc.（以下「FAI」と称す）」の主要株主で、会長および社長を兼務していた。「FAI」が購入した衛星を打ち上げるために、1994年からロシア国有の航空宇宙関連の企業「POLYOT」と契約を結んだ。1995年から2000年にかけて「FAI」と「POLYOT」は、「FAI」が購入した衛星をロシア・プレセツク（Plesetsk）から打ち上げを行った。

被告は2001年11月に「New York Satellite Industries, LLC（以下「NYSI」と称す）」を設立した（「FAI」は倒産し、「NYSI」が「FAI」の所有全財産を買収した）。被告は「NYSI」の会長および業務執行社員を兼務した。

2002年6月、元イランの在スイス大使のSirous Naseriを含めたイラン政府関係者らと被告は、被告の衛星打ち上げの資金などをやり取りするに当たって、米国からの制裁を逃れるため、スイスの企業「Prospect Telecom」を設立した。イラン政府関係者は、「Prospect Telecom」の口座から被告の「NYSI」の米国の口座に1000万米ドルを送金した。

これらの被告らの共謀の結果、2005年10月27日にロシアの国有企業「POLYOT」によって、ロシアの射場からイラン製のリモートセンシング（地球観測）・通信衛星が打ち上げられ、初のイラン製の同衛星が軌道に投入され、成功した。

またModanlo被告は、2005年から2007年にかけて、「Prospect Telecom」の破産手続きの際に、イランの関与を隠蔽するために、被告および共謀者が同社

⁴ 同事例は以下を参照。The Counter Proliferation Investigation Unit, Immigration and Customs Enforcement, U.S. Department of Homeland Security, “Potomac, Maryland, Man Sentenced to 8 Years for Conspiring to Provide Satellite Services to Iran,” *News Releases*, December 20, 2013, <<http://www.ice.gov/news/releases/1312/131220greenbelt.htm>>. 以下も参照。The Counter Proliferation Investigation Unit, Immigration and Customs Enforcement, U.S. Department of Homeland Security, “Potomac man sentenced to 8 years for conspiring to provide satellite services to Iran,” *News Releases*, June 10, 2014, <<http://www.ice.gov/news/releases/1306/130610greenbelt.htm>>. Ann E. Marimow, “Montgomery businessman convicted of helping Iran on satellite project,” *The Washington Post*, June 10, 2013, <http://www.washingtonpost.com/local/montgomery-businessman-convicted-of-helping-iran-on-satellite-project/2013/06/10/759e6214-cc65-11e2-8845-d970ccb04497_story.html>. “Nader Modanlo, U.S. Space Entrepreneur, Accused Of Aiding Iran,” *The Huntington Post*, June 2, 2011, <http://www.huffingtonpost.com/2011/06/27/nader-modanlo-space-entrepreneur-iran_n_884986.html>.

を設立したことを含め、同社の設立および所有について虚偽の申告をしていた。

(5) 台湾でリモートセンシング分野の第一人者が中国に亡命し、中国の著名な研究所が採用⁵

・台湾でリモートセンシング (Remote Sensing) 分野で第一人者である以下の台湾技術者が無断欠勤を経て密かに中国に亡命後、中国の著名な研究所で採用されたことから台湾の安全保障に懸念が高まったという報道。

Want China Timesは2014年5月24日、前日の23日に台湾教育部(部は日本の省に相当)が公表した、台湾でリモートセンシング (Remote Sensing) 分野で第一人者である以下の台湾技術者が無断欠勤後、密かに中国へ亡命したと報道した。

・陳錕山 (Chen Kun-shan)

陳氏は、2001年から台湾の国立中央大学「宇宙リモートセンシング研究所 (Center for Space and Remote Sensing Research)」で所長を務めていたが、2013年11月時点で2ヵ月にわたって無断欠勤を続けていたため、停職処分になっていたという。

亡命の事実が発覚したのは、2014年3月に中国で、陳氏が中国の「遥感科学国家重点實驗室 (State key laboratory of remote sensing science)」に採用されたと報じられていたという。

「遥感科学国家重点實驗室」は、北京師範大学

(Beijing Normal University) および中国科学院遥感与数字地球研究所(Institute of Remote Sensing and Digital Earth, China Academy of Science)が共同で設立した研究所であり、海外の研究者の獲得にも熱心であるとのことである。

台湾当局によれば、「陳氏の亡命は台湾の安全保障にとって深刻な脅威」であるという。背景として陳氏は、台湾および中国の軍事動静を偵察するスパイ衛星の画像にアクセスする権限が付与されていただけでなく、台湾の機密情報も取り扱うことができることから、中国への訪問も制限される立場であったためであるとのことである。

(6) 米国武器製造請負業者で元陸軍将校が大学院生の中国人女性に核兵器等の機密情報を提供⁶

・米国武器製造請負企業で元陸軍将校が国際会議で出会った大学院生の中国人女性に核兵器等の機密情報を提供し、有罪となった事例。

Washington Timesは2014年9月18日、当時27歳であったという中国人女性に核兵器等の機密情報を漏らしたとして起訴されていた米ハワイの武器製造請負企業で元陸軍将校Benjamin Pierce Bishop (60歳)に7年の実刑判決が下されると米司法省が明らかにしたと報道した。

被告は以前勤務していた米太平洋軍から複数の機密文書を手に入れ、国際会議で出会い、恋愛関係となった中国籍の女性に提供していた。女性は米VISAを保有する大学院生とのことであり、事前に被告のよ

⁵ 同事例は以下を参照。"Top Taiwanese scientist Chen Kun-shan defects to China," *Want China Times*, May 24, 2014, <<http://www.wantchinatimes.com/news-subclass-cnt.aspx?id=20140524000026&cid=1103>>. 本記事は当初以下で確認。Ys-K, 「台湾人技術者、無断欠勤後に中国へ亡命」『Intelligence News and Reports』May 26, 2014, <http://blog.livedoor.jp/intel_news_reports/archives/38310646.html>. 「遥感科学国家重点實驗室」については、以下を参照。『遥感科学国家重点實驗室』<<http://www.slrss.cn/index>>.

⁶ 同事例は以下を参照。The Federal Bureau of Investigation, U.S. Department of Justice, "Defense Contractor Charged in Hawaii with Communicating Classified Information to Person Not Entitled to Receive Such Information," *Press Releases*, March 18, 2013, <<http://www.fbi.gov/honolulu/press-releases/2013/defense-contractor-charged-in-hawaii-with-communicating-classified-information-to-person-not-entitled-to-receive-such-information>>. Phillip Swarts, "Defense Contractor Sentenced to 7 Years for Giving Secrets to Chinese Woman," *The Washington Times*, September 18, 2014, <<http://www.washingtontimes.com/news/2014/sep/18/defense-contractor-sentenced-to-7-years-for-giving/?page=1#!>>.

うな人物に接触を図るのが目的であったのではと疑惑も生じている。一方女性の身元は公開されていない。

被告は2013年3月に逮捕されていたが、同女性に連絡を取ろうとするなどといった行為が続いたため、当局の関係者から量刑を見直すべきであるという声も上がっているという。